

第24回（令和元年度第1回）
セーフコミュニティ 学校安全対策委員会

《会議次第》

日時：令和元年12月19日（木） 18:30～
場所：市役所1303会議室

1. 開 会

2. 報告事項

（1）対策委員会の役割と今後の主なスケジュールについて（資料1）

3. 協議事項

（1）正・副委員長の選出について

（2）具体的施策（取り組み）について（資料2～4）

（3）今後のデータ収集について（資料5～6）

4. その他

5. 閉 会

【セーフコミュニティ】今後のスケジュール

業 務	R1(H31)年度												R2年度			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
SC推進協議会								委員 改選 11/9			(研修)					協議会 本部会議 調整会議
SC対策委員会					委員 改選 8/1		研修 10/31		← 1回程度開催 →				← 1回程度開催 →			
外傷等動向 調査委員会							研修 10/31				← 1回程度開催 →					
SCフェスタ							10/14									

国際認証第2期(2019~2023)
の主な予定

- | | |
|--------------|--|
| 2019(H31/R1) | ◎今後5年間の基本的な方針の決定
◎次回「セーフコミュニティ実態調査」の概要検討と整理 |
| 2020(R2) | ◎次回「セーフコミュニティ実態調査」の決定と実施、集計・分析 |
| 2021(R3) | ◎取り組みの骨格の検証と見直し |
| 2022(R4) | ◎国際認証の再々取得のための事前指導 |
| 2023(R5) | ◎国際認証の再々取得のための現地審査 |

久留米市のセーフコミュニティ推進の骨格(6分野10項目8対策委員会42施策)

重点取り組み分野 (6分野)	重点取り組み項目 (10項目)	対策委員会 (8組織)	No.	具体的施策 (42施策)	
交通安全	高齢者の交通事故防止	交通安全 対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	
			1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	
	1-③		安全安心マップの作成		
	1-④		交通安全教室の実施		
	1-⑤		自転車安全利用キャンペーンの実施		
子どもの安全	児童虐待の防止	児童虐待防止 対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携	
			2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	
			2-③	児童虐待防止啓発事業	
	学校の安全	学校安全 対策委員会	3-①	校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取り組みの実施	
			3-②	校舎外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取り組みの実施	
			3-③	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みの実施	
			3-④	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	
			3-⑤	交通安全教育の実施	
			3-⑥	地域・保護者と連携した交通指導の実施	
			3-⑦	防犯教育の実施	
			3-⑧	地域・保護者と連携した防犯の取組の実施	
	高齢者の安全	転倒予防	高齢者の安全 対策委員会	4-①	転倒予防に関する普及・啓発
				4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
高齢者虐待の防止		4-③		虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	
		4-④		介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	
		4-⑤		地域で高齢者を見守るネットワークの構築	
犯罪・暴力の予防	犯罪の防止・ 防犯力の向上	防犯 対策委員会	5-①	自転車ツーロックの推進	
			5-②	青パト活動団体の拡大・連携強化	
			5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	
			5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	
			5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	
			5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	
	DV防止・早期発見	DV防止 対策委員会	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	
			6-②	教育現場等における予防教育の充実	
			6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	
			6-④	医療関係者に対する研修の強化	
自殺予防	自殺・うつ病の予防	自殺予防 対策委員会	6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	
			7-①	ゲートキーパー研修	
			7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	
			7-③	自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施	
			7-④	民間団体と協働した相談の実施	
防災	地域防災力の向上	防災 対策委員会	7-⑤	生活困窮者からの相談支援	
			8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	
			8-②	防災に精通しているリーダーの育成	
			8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	
			8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	
8-⑤	地域の避難計画を作成				

今後の基本方針について

近年の悲惨な事故や事件、多発かつ大規模化する自然災害などを考えると、市民の安全安心の確保は、今後益々重要になると思われます。

そこで、久留米市は、セーフコミュニティの取り組みを柱として、安全安心のまちづくりを更に進めるために、今年度以降5年間の基本方針を以下のとおり定めるものです。

- (1) 状況変化等に合わせて、重点分野・項目、対策等の見直しを適切に行う。
- (2) 「協働」をテーマに、市と市民や関係団体等がより幅広く連携できるものにする。
- (3) 若者や外国人など関りが薄かった層や個人でできる取り組みを進める。

<基本方針の設定理由>

これまでの取り組みにより、けがや事故、一般刑法犯認知件数等の減少、市民の意識向上、市と市民や関係団体等との連携など、一定の成果が出ています。そして、昨年12月には、WHO（世界保健機関）が推奨する国際認証「セーフコミュニティ」の再認証を取得することができました。

一方、国際セーフコミュニティ認証センターの公認審査員からは、取り組みに係る人員や層の拡大と行政主導ではない取り組みを増やすことなどを助言されました。

また、取り組み宣言から5年目の平成28年度には、重点分野・項目の見直しをしていないことなど残された課題もありますので、上記基本方針を掲げるものです。

なお、セーフコミュニティの国際認証取得については、国内自治体や認証制度の動向などを引き続き十分把握し、検討していきます。

<これまでの主な経過と今後の予定>

- 平成23年 7月 セーフコミュニティの取り組み宣言
- 平成25年12月21日 国際認証取得（中核市及び九州の自治体で初めて）
- 平成29年 2月 具体的施策の見直し（42事業へ）
- 平成30年 7月 再認証取得のための現地審査を受ける
- 平成30年12月 8日 再認証記念式典を開催（再認証取得）
- 令和元年度 実態調査を含む収集すべきデータの整理・集約、委員改選
- 令和2年度 セーフコミュニティ実態調査等各種データの収集・分析
- 令和3年度 取り組みの検証と見直し（再々認証取得に関する意思決定）
- 令和4年度 （再々認証取得のための事前指導）
- 令和5年度 （再々認証取得のための現地審査）
- 令和5年12月 7日 再認証の認定期間満了

具体的施策の検討

平成30年度末総括		整理した提案	
具体的施策	2019年度取り組み方針	施策・取り組み方針	成果指標
① 《学校内の安全指導》 校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施	けがの多い場所や時間帯に対応する取組の強化 委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動の強化	《学校内の安全指導》 学校内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実践 (取り組み方針) ・けがの多い場所や時間帯に対応する取組の強化 ・児童会、委員会活動を中心とした自主的・自治的な活動の強化	【短期】 学校内での安全に関する規則に対する理解 【中期】 規則を守る態度 【長期】 校内でけがをした児童の割合 けが件数/総児童数
② 《学校内の安全指導》 校舎外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取組の実施	委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動の更なる強化	《統合する理由》 取り組み内容と指標とするデータが似ているため	
③ 《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	いじめの芽を摘む積極的な取組の強化 いじめの早期発見・早期対応の取組の強化	継続	
④ 《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	実際の災害時を想定した実践的な避難訓練の実施 災害やその避難に対する知識を養う防災教育の実施 学校と地域の防災訓練の合同開催についての協議	継続	
⑤ 《登下校・放課後の安全指導》 交通安全教育の実施	家庭や地域、外部団体と連携した、体験的な交通安全教室などの取組の強化 自転車ヘルメット着用や自転車保険加入について啓発する取組の強化	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施 (取り組み方針) ・外部との連携した交通安全教室の実施 ・交通安全上の危険個所の認知度を上げる	【短期】 交通ルールや危険箇所に対する理解 【中期】 交通ルールを守り、安全に気を付けて登下校する態度 【長期】 学校外でけがをした児童の割合 けが件数/総児童数
⑥ 《登下校・放課後の安全指導》 地域・保護者と連携した交通指導の実施	地域の交通安全上の危険箇所についての認知度を高めるための取組の強化	《統合する理由》 取り組み内容と指標とするデータが似ているため	

⑦	《登下校・放課後の安全指導》 防犯教育の実施	防犯のキーワードに触れる機会の強化 体験的・実践的な防犯教室の実施	《防犯教育の実施》 ・地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施 （取り組みの方針） ・体験的、実践的な防犯教室の実施 ・危険箇所マップの作成や配布	【短期】 不審者に遭遇した時の対処法や防犯上の危険箇所への理解 【中期】 不審者への対処法を実践する態度 【長期】 登下校時に不安を感じない児童の割合
⑧	《登下校・放課後の安全指導》 地域・保護者と連携した防犯の取組の実施	危険箇所や時間帯に対応した防犯指導の取組の強化 危険箇所マップの作成や配付などの取組の強化	《統合する理由》 取り組み内容と指標とするデータが似ているため	

〈事務局の方針として〉

- ・3-①②、⑤⑥、⑦⑧については、活動内容が重なったり、評価指標が同じであったりするので、項目を統合して取り組みを実施したい。

セーフコミュニティ実態調査と市民意識調査について

資料(6)

	SC実態調査					市民意識調査	
	平成26年度	平成29年度				令和2年度(案)	令和元年度
調査目的		SCの具体的施策の根拠やその成果指標等の最新データとして収集し、平成30年度の認証現地審査のデータに活用する。				SCの具体的施策の根拠やその成果指標等の最新データとして収集し、重点分野や重点項目等の検証・見直しに活用するとともに、取組の見直しを図る	市民ニーズや地域の課題を把握し、積極的に市政運営に活用する。
調査サイクル	3年毎	3年毎				以後5年毎に変更	毎年
調査対象者	20歳以上	17歳以下	18～64歳	65歳以上	計	18歳以上	18歳以上
	2,500人	1,000人	1,500人	1,000人	3,500人	2,500人	5,000人
有効回収数(回収率)	1,400人(56.0%)	574人(57.4%)	703人(46.9%)	727人(72.7%)	2,004人(57.3%)		2,800人(56.9%)
実査方法	郵送調査法	郵送調査法				郵送調査法	郵送調査法
設問数(枝番数)	14(17)	34(16)	43(5)	44(20)		全35問程度	
調査時期	H26.11.10～11.25	H29.8.17～8.31				8月中旬から下旬	7月下旬～8月下旬